

# スポーツセンター・室内グラウンド使用料金表

使用区分		アリーナ			柔剣道場			トレーニング室			会議室						
		自 8:30 至 13:00	自 13:00 至 17:00	自 17:00 至 21:30	自 8:30 至 13:00	自 13:00 至 17:00	自 17:00 至 21:30	自 8:30 至 13:00	自 13:00 至 17:00	自 17:00 至 21:30	自 8:30 至 13:00	自 13:00 至 17:00	自 17:00 至 21:30				
スポーツセンター	余暇活動・アマチュアスポーツ等に使用する 場合	個人	児童・生徒・高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	会議室	余暇活動・アマチュアスポーツ等に使用する 場合	890	790	890
			一般	100			100			100							
			" (定期: 1ヶ月分)	500			500			500							
	その他の催し物に使用する 場合	団体	入場料を徴収しない場合	3,430	3,050	3,430	990	880	990	190	170	190		その他の催し物に使用する 場合	3,560	3,360	3,560
			入場料を徴収する場合	6,860	6,100	6,860	1,980	1,760	1,980	380	340	380					
			営利を目的としない場合	13,720	12,200	13,720	3,960	3,520	3,960	/	/	/					
その他の催し物に使用する 場合	営利を目的とする 場合	入場料を徴収する場合	27,440	24,400	27,440	7,920	7,040	7,920	/	/	/	3,560	3,360	3,560			
		入場料を徴収しない場合	41,160	36,600	41,160	11,880	10,560	11,880	/	/	/						
		入場料を徴収する場合	82,320	73,200	82,320	23,760	21,120	23,760	/	/	/						

個人以外のアリーナ半面利用の場合は、それぞれの区分の1/2の金額となります。

使用区分		時間区分				
		自 8:30 至 13:00	自 13:00 至 17:00	自 17:00 至 21:30		
室内グラウンド	余暇活動・アマチュアスポーツ等に使用する 場合	個人	児童・生徒・高校生	0	0	0
			一般	50		
			" (定期: 1ヶ月分)	250		
	その他の催し物に使用する 場合	団体	入場料を徴収しない場合	1,490	1,330	1,490
			入場料を徴収する場合	2,980	2,660	2,980
			営利を目的としない場合	5,960	5,320	5,960
その他の催し物に使用する 場合	営利を目的とする 場合	入場料を徴収する場合	11,920	10,640	11,920	
		入場料を徴収しない場合	17,880	15,960	17,880	
		入場料を徴収する場合	35,760	31,920	35,760	

- ・高校生以下の使用は無料となります。
- ・町が主催または共催で使用する場合は無料となります。
- ・一般の方が個人で使用する場合は、『個人使用券』または『定期使用券』を購入して下さい。
- ・団体で使用する場合は、使用期日の5日前までにスポーツ公園使用許可申請書を提出し、併せて使用料を納付して下さい。
- ・すでに納付された使用料は原則的に還付しません。ただし、次の場合は還付することがあります。  
 使用者が、自己の責によらない理由で使用できなくなったとき。  
 使用者が、使用日3日前までに使用許可取消申請をした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めたとき。  
 その他、教育委員会において特別の事由があると認めたとき。  
 上記の理由で還付を受けようとするときは、その事由が発生した日から5日以内に使用料還付申請書を教育委員会に提出しなければなりません。
- ・滝上町スポーツ公園の設置及び管理に関する条例、同施行規則及び係員の指示事項を遵守下さい。

## 利用案内

- 開館時間
  - ・平日 午前8:30から午後9:30まで
  - ・日曜、国民の祝日 午前8:30から午後5:00まで
- 休館日
  - ・毎週月曜日（月曜日が国民の祝日の場合にはその翌日とする）
  - ・国民の祝日の翌日
  - ・年末年始（12月30日から1月5日まで）

## 利用心得

- 使用を始めるときは、その旨を係員に申し出るとともに入館者調べに利用目的等を記入すること。
- 準備及び後片付けは利用者が行うこと。なお、この準備及び後かたづけに要する時間は、使用時間に含まれる。
- スポーツセンター内での履き物は運動靴を原則とし、泥等の付着した履き物で入館しないこと。
- 館外から物品を搬入して利用した場合は、その利用が終わったとき直ちに搬出すること。
- 後片付け（清掃を含む）が終わったときは、その旨を係員に申し出て、検査を受けてから退館すること。
- 館内での喫煙は、決められた場所ですること。
- 館内での飲酒は禁止とし、閉館時間を厳守すること。  
酒に酔った者の利用も禁止する
- 館内で起きた事故については、スポーツセンターで一切責任を負いません。各自十分注意して利用すること。
- その他、不明の点は係員に申し出て指示を受けること。